

介護予防・日常生活支援総合事業の 講習のご案内



サービス業務内容としては、ゴミ出し、食事準備・調理、台所掃除、洗濯、トイレ掃除、布団干し、風呂掃除、外出介助(タクシー又は徒歩)、声かけ、日中の話し相手、家具の移動などです。

(だいたい45分程の作業です)



<事業の流れ>

- ①町からシルバーに依頼(申請)あり
- ②事務局・支援員・依頼者・町サポーターでお互いの条件が合うか面談
- ③支援員によるサービス実施 * 支援員とは会員の事です *

依頼者負担	町負担	会員配分金	事務費
200円又は400円 又は600円	1800円又は1600円 又は1400円	1500円	500円

* 依頼者負担金は、現金で支援員が徴収します。
領収証は事務局で用意します。*

このサービス(訪問型A)にあたり、実施可能な支援員(会員)には一定の研修を受講していただくことが必要です。

(一定の研修とは、市町村が定める内容の研修です)


* ヘルパー・介護福祉士・介護初任者研修修了者は受講不要です *

研修は、H31年2月6日(水)~2月8日(金)の3日間

富来活性化センターで行います。

**会員登録されていない方も受講できます。
男女問いません。お友達も誘ってください!**

受講申込される方は、富来事務所までご連絡ください。

 42-2170

住み慣れた町

いつまでも安心して

暮らし続けることができるように・・・

